

（２）はいかい高齢者個人賠償責任保険事業を開始（補正予算案）

認知症による徘徊の恐れがある高齢者を被保険者とし、踏切事故などにより第三者に負わせた損害を補償する賠償責任保険に、市が保険契約者となり加入します。また、本人のけがなどを補償する傷害保険にも、併せて加入します。

なお、徘徊の恐れがある高齢者を被保険者とした保険の契約は、本市の調査した範囲では全国自治体で初となります。

1) 趣旨

認知症の人の徘徊には、偶然の事故などによる本人のけがの危険性だけでなく、踏切事故や他者の財産の破損などで認知症の人が与えた法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及び可能性もあります。そこで、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちを目指す大和市は、はいかい高齢者等SOSネットワーク登録者を被保険者、大和市を保険契約者とする個人賠償責任保険事業を実施します。

この保険は、被保険者が日常生活における偶然の事故によって、他人のものを壊したり、線路内に立ち入り電車に接触して鉄道会社に車両損壊、遅延損害を与えたり、自転車事故などで相手方に損害を負わせてしまったりなどして、法律上の損害賠償が発生した場合に、最大3億円を補償するものです。また、日常生活における偶然の事故や交通事故などによるけがについて補償する死亡・後遺障害保険と、入院、通院について補償する傷害保険にも併せて加入します。

2) 実施期間

保険契約時期 : 平成29年11月（予定）

3) 保険内容（予定）

保険の種類 : 個人賠償責任保険、傷害保険
 補償額 : 個人賠償責任保険：3億円
 死亡・後遺障害保険金：300万円
 入院保険金：日額1,800円（支払限度180日）
 通院保険金：日額1,200円（支払限度90日）
 保険の期間 : 1年間
 対象範囲 : 国内
 自己負担 : なし
 その他 : 示談代行サービス付

※大和市が契約者となり加入

4) 保険対象者

はいかい高齢者等SOSネットワーク登録者

※はいかい高齢者等SOSネットワークとは、認知症により徘徊する人の早期発見・保護・危険防止を目的に関係機関・団体が連携したネットワークです。徘徊の可能性のある人を事前に登録します（今年7月末時点で、237人）。

5) 補正予算額

はいかい高齢者個人賠償責任保険事業 3, 232千円

問い合わせ：高齢福祉課 ☎ (260) 5612